

令和 3 年 5 月 2 0 日

保護者の皆様

小樽市立花園小学校長
木 村 俊 夫

学校閉鎖・学級閉鎖時の「学びの保障」のための
市貸与のコンピュータ端末（クロームブック）の試用持ち帰りについて

5 月より本校でも市から貸与された一人 1 台のコンピュータ端末（以後、クロームブック）の授業での活用を始めています。将来的には、クロームブックも教科書などと一緒に持ち帰り、家庭学習で活用することも目指しています。

ただし、最近では新型コロナウイルス感染の拡大防止措置に伴い、長期間の学校閉鎖や学級閉鎖が必要となる事例が散見されております。本校でもこのような感染症対策に伴う学級閉鎖等の対応があった場合は、クロームブックを各家庭に持ち帰り、オンライン学習に取り組みたいと考えております。

そのため、下記の内容で、試用したいと考えております。ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げますとともに、各家庭での対応を宜しくお願い申し上げます。

記

1 クロームブックで確認する内容

- (1) 各家庭でネットワークの接続状況
- (2) オンライン学習（アプリ：グーグルミート）の状況確認

※クロームブック活用を前提として、ZOOM ミーティングから GoogleMeet をオンライン学習で使用するものといたします。

2 試用期間（2泊3日）

5 年・6 年 5 月 2 4 日（月）～ 2 6 日（水）

3 年・4 年 5 月 2 6 日（水）～ 2 8 日（金）

1 年・2 年いずみ学級 6 月 2 日（水）～ 6 月 4 日（金）

・通学のカバンに入れて持ち運びます。タオルなどで包んで運ぶことをおすすめします。（重さ：約 1.3kg、大きさ：約 30cm × 20cm × 2cm A 4 サイズ）

＜持ち帰るもの＞

- ① クロームブック 1 台、ログイン用の QR コードの個人カード
 - ◆今回は、利用時間が短いので、A C アダプタは持ち帰らないこととします。使用していない時には電源をおとす（シャットダウン）ことをお願いします。
 - ◆持ち帰り時には満充電状態に近い状態にしております。
- ② （資料）「Chromebook の持ち帰りについて」（小樽市教育委員会）
- ③ （資料）「Chromebook の持ち帰り利用について」（小樽市立花園小学校）
- ④ 「Chromebook を家庭の無線 LAN へ接続する方法について」（小樽市教育委員会）
- ⑤ ChromeBook（クロームブック）花園小マニュアル
- ⑥ 家庭の接続状況について、学校への連絡票

3 具体的な試用方法

- 1 日目：学年（学級）ごとに、クロームブックを持ち帰ります。その後、各ご家庭でクロームブックをご家庭の Wi-Fi 環境に接続してください。
 - ・接続を確認できたら放電を防ぐため、シャットダウンしてください。
- 2 日目：放課後、15：30 頃から 16：30 頃まで担任が模擬オンライン学習（クラスルーム）を行います。
 - ・児童クラブに行く児童に関しては、1 日目の確認のみでかまいません。
- 3 日目：クロームブック、QR コード個人カード、連絡票を学校に持ってきます。

4 Wi-Fi 接続について

- (1) 家庭で使用される Wi-Fi 通信料はご家庭での負担となります。
- (2) クロームブックの各家庭での回線接続に関するサポートは、学校では行いません。
※配付資料④を参考にしてください。
- (3) この度の試用は端末を市貸与のクロームブックに限定します。
※学級閉鎖では、家庭 PC やスマートフォンの利用も可能です。クロームブック以外の端末使用の保護者には、児童の個人 ID とパスワードをお知らせいたします。
- (4) 家庭にインターネット環境がない場合は、学校（教頭）にご連絡ください。

5 クロームブックの学校外利用における注意点

- (1) USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続などは禁止です。
- (2) ファイルダウンロード・アプリインストールは禁止です。
- (3) 紛失及び家庭での不注意による破損等の回復のため、保守・保険の対象外となる費用が生じた場合は、原則、保護者負担となることをご了承ください。

◆精密機器であることから、気を付けて使用していても、破損・故障は起こりうることを考えます。学校での使用においても破損した例はありますが、故意に破損させた場合でなければ、保護者の方に費用負担を求めることはいたしておりません。ただし、故意に破損させた場合や紛失・盗難など重大な過失がある際には、保護者の方の費用負担となりますのでご留意願います。

< 不注意事項の例 >

- ◇外部装置・周辺機器の接続、ファイル・アプリのダウンロードによるシステムの不具合
- ◇落下等による外部から加わった圧力、飲食物など液体の浸透等に起因する破損
- ◇その他、学校の指示に逸脱した利用による損傷 など

6 配慮事項・その他

- (1) インターネットにつなぐことができなかった児童や習い事等により、模擬オンライン学習に参加できない児童が出ることが想定されます。理由を聞き出そうとしたり、仲間はずれにしたりといった誹謗中傷をしないように指導いたします。ご家庭でもご配慮ください。
- (2) クロームブックや端末の調子が悪い時やよくわからないメッセージが出た時は、すぐに使用をやめてください。状態の連絡票に記載をお願いします。
- (3) ご不明な点がございましたら、学校（教頭）までご連絡ください。